

14春闘中央港湾団交 議事録確認

14春闘において、中央港湾団交で協議した日港協の回答及び見解を下記の通り議事録として確認する。

記

1. 他産業に例のないこの制度(港湾労働者年金制度)は、現状では現行制度の維持・存続に意義がある。
2. 港湾労働への一般派遣は好ましくなく、現行通りでよいと考える。
3. 従前から港湾運営会社の港運参入は反対しており、引き続きこの基本姿勢は変わらない。
4. 日港協としては、昨年(2013年)10月にBCP(事業継続計画)策定支援ツールを全国に提示し、各港・各社で具体化にむけて検討中であり、各地区・各港で関係各機関と連携の上、この促進を図る。
5. (石綿被害の)一義的責任は国にある(こと)は全く同感であるが、石綿裁判の判例の殆どが石綿被災の本質論に触れていないため、国の責任意識がないこの実態を正すべく、引き続き労使共同で働きかける必要がある。

以上

平成26年(2014年)4月9日

一般社団法人 日本港運協会
経営労働委員長 鈴江 孝 裕

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸谷 欽一郎

全日本港湾運輸労働組合同盟
会 長 新屋 義 信